

事務連絡
令和7年7月7日

福井県障がい者虐待防止・権利擁護研修 受講者 様

福井県総合福祉相談所

令和7年度福井県障がい者虐待防止・権利擁護研修の受講について

みだしの研修の受講が決定しましたので受講においては、下記の事項に留意して下さるようお願いいたします。

記

1 研修日程について

・当日欠席した場合の振替はできませんので御注意ください。

市町障がい者虐待防止担当職員等コース

共通講義	視聴日程	令和6年7月15日(火)～令和7年8月5日(火)
	視聴方法	E-ラーニング
コース別 演習	研修日程	令和6年8月6日(水)9:30～17:30
	受付時間	9:30～9:45
	会場	市民プラザたけふ「市民交流センター」多目的室1 (越前市府中一丁目11番2号)

2 修了証書の交付

・修了証書は交付いたしませんのでご了承ください。

3 研修に関する連絡方法

- ・研修に関する連絡は、総合福祉相談所ホームページ掲載いたします。研修開催まで定期的に総合福祉相談所のホームページを御確認ください。代表電話への連絡はお控えください。
- ・加えて、登録された問い合わせ担当者様に電子メールにて連絡することもございますので、ホームページと併せて電子メールの定期的な確認をお願いします。

4 コース別演習当日の持ち物について

- ・**資料**: 研修受講決定通知に載せた URL の資料および後日メールに添付する資料について、各自で印刷の上、ご持参ください。
- ・**その他**: 市町村・都道府県における障害者虐待の防止と対応の手引き（令和6年7月厚生労働省）、筆記用具・名札・名刺・昼食等

5 研修の記録・PR のための撮影

- ・研修の記録や PR のため研修風景の静止画・動画の撮影を行っております。そのような撮影に自身が映り込むことに承諾いただけない場合は、事務局にお申し出ください。

6 会場について

・駐車場について

車で来場される場合はアルプラザ武生の立体駐車場をご利用ください。
ただし、可能な限り乗り合わせや公共交通機関等でお越しく下さい。
また、車の御利用の際には、アイドリングストップに御協力ください。
研修時間についての利用は受付で処理することで無料となります。

・飲食について

研修室内は飲食可能です。
なお、いずれの場所で御飲食する場合も、飲食後のゴミは必ずお持ち帰りください。

【連絡および問い合わせ先】

総合福祉相談所 障がい者支援課 宮本・猪島
〒910-0026 福井市光陽 2 丁目 3-36
問い合わせ: sgk-info@pref.fukui.lg.jp